

令和3年7月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和3年7月21日（水）午後3時30分から午後4時12分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

冨永祐司、宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 草場忠治、教育副部長兼教育企画課長 木村佳商、教育副部長兼生涯学習文化財課長 中山誠、教育総務課長 古場真由美、学校教育課長 伊藤春雄、学校支援課係長 秀島貴子、東部学校給食センター所長 小野尾栄二、近代図書館長 伊藤由美、浜玉市民センター産業・教育課長 平尾敏和、厳木市民センター産業・教育課副課長 秀島聖徳、相知市民センター産業・教育課長 田口貴広、北波多市民センター産業・教育課長 江頭宏隆、肥前市民センター産業・教育課長 平田俊夫、鎮西市民センター産業・教育課長 矢筒伸天、呼子市民センター産業・教育課長 藤松光彦、七山市民センター産業・教育課長 種岡勝博、教育総務課係長 森徳雄、教育企画課係長 阿部修久、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 議案

議案第42号 唐津市教育委員会給食調理員等被服貸与規程の一部を改正する規程制定について

【原案どおり可決】

議案第43号 唐津市都市コミュニティセンター運営委員会委員の解嘱
及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

(2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 厳木小・簗木小・厳木中学校統合準備委員会の設置について
- ・ 令和4年唐津市成人式の日程及び会場について
- ・ 共催及び後援について

③ その他

- ・ 教育委員会行事予定

【定例会】

午後3時30分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として石山委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、7月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入りますが、まず、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第43号につきましては、人事案件のため、会議規則第11条第1項により非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、1件については非公開といたします。

それでは、議案に入ります。

議案第42号について、事務局お願ひします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。議案第1の1、1ページをお願いいたします。

唐津市教育委員会給食調理員等被服貸与規程の一部を改正する規程制定についてでございます。

提案理由でございます。

東部学校給食センター以外の給食センターと自校式調理場に従事する調理員や栄養職員に貸与する被服の項目等を変更するために規程を改正するものでございます。

詳細の説明につきましては、新旧対照表で説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。

別表の2、東部学校給食センター以外の給食センター及び小中学校の表のうちに「色」及び「白」を削り、同表の種類に「長靴」、数量に「1足」、貸与

期間に「1年」、また、備考欄には「調理衣については、新規従事者に限り初年度に2着を貸与する。」を加えるものでございます。

調理衣の色や靴につきましては、これまでは調理衣は白のみ、靴は短靴のみを貸与しておりました。唐津市学校給食衛生管理基準においても、下処理や洗浄などの汚染作業区域と調理や配缶などの非汚染作業区域とで調理衣等も区別し、作業段階に応じて着替えることが望ましいとされていることを踏まえ、今後は貸与する調理衣の色や靴の種類も選べるよう改正するものでございます。

また、新規従事者につきましては、これまで1着のみ貸与でございましたが、作業段階に応じて調理衣の着替えを想定しますと1着のみでは不足すると考えられますために、初年度のみ2着貸与できるよう変更するものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

議案第42号について質問や御意見はございませんか。はい、どうぞ。

○教育委員（富永祐司君）

改正内容の（1）の色の項目を削除するという事は、別に色の指定をしないということですね。

○教育長（栗原宣康君）

事務局お願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

これまでは白衣ですね、調理衣、白のみを貸与していたんですけども、東部のほうにはございますが、淡いブルーとか、そういったものも選べるように変更するものでございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（富永祐司君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

選べるということは、センターごとに希望ですか、個人の希望なんですか。

○教育総務課長（古場真由美君）

希望を取らせていただきますので、調理場に作業の区域で色分けをされたりとか、そういったことも可能になるということでございます。

○教育長（栗原宣康君）

篠原委員さん、いいですか。

○教育委員（篠原智文君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ほか、ないでしょうか。

議案第42号、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第42号については御承認をいただきました。

次に、報告事項に入ります。

教育長報告です。A4の別紙を御覧ください。

7月8日の木曜日、北部支所管内の教育長研修会がございました。

来年度に向けての管理職選考について話がございました。管理職選考の合格率は他の地区に比べて平均的だけれども、全体として受験者数が当地区はちょっと少ないということのお話を伺ったところです。

交通加害事故について、管内は例年より少なく推移をしています。ぜひこのまま継続したいというふうに思っており、また校長会でも指導していきたいと思えます。

9日の金曜日に県市町教育委員会連合会定期総会がございました。富永委員さんに一緒に御出席をいただいたところです。

全国市町村教育委員会連合会功労者表彰として坂本恭子前教育委員さんが功労者表彰を受けられましたので、御報告をいたします。当日、委員さん御出席でした。

15日、教育センターの運営協議会が開催されました。

令和2年度につきましては、コロナ対応で研修会が開催できないことが多く

て、例えば、初任者研修でいいますと、6本予定されていたものが3本の実施だったり、希望等研修という種類の研修がございますが、各学校から希望を取って先生方が参加されるんですが、102本予定されていたものを60本しか実施できなかったという報告がございました。

それぞれの研修の中身については、事業評価は必修研修や希望等研修全てで成果指標の3.4以上を達成しておったということでした。

インターネットの活用がその分進んだということです。教育センターのウェブの総アクセス件数が、成果指標が350万件以上というふうにしておったんですが、昨年度実績では696万件ということで、約倍のアクセス数があったということでしたので、研修会ができない分、先生方はこのウェブでのアクセスでいろんな資料を手に入れられていたという実績があるようです。今年度もオンラインの研修を増加する計画だということの報告がありました。

19日の月曜日に県の教育委員会と市町教育委員会の意見交換会が、西部地区のものがございました。

オンライン研修の推進、あるいは教員の確保、部活動改革等について協議をしたところです。また、県全体のこの会が8月に予定をされています。

以上、教育長報告でございます。

何かこの中身について御質問等ございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次は各課の報告に参ります。

巖木小学校、簗木小学校、巖木中学校の統合準備委員会の設置について、事務局お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

教育企画課です。巖木小・簗木小・巖木中学校統合準備委員会の設置についてでございます。

巖木小、簗木小につきましては、児童数の減少により令和5年度以降、複式学級となることが見込まれることから、保護者及び地域の方々への説明、また、意見交換を行ってまいりました。

協議の結果、学校の統合について賛同を得ましたため、令和3年5月に巖木小・簗木小・巖木中学校統合準備委員会を設置し、7月8日の日に第1回の統合準備委員会を開催いたしました。今後、統合に向けて学校名や通学体制、放課後児童クラブなどの協議を行ってまいることになります。

また、肥前中学校区の入野小、納所小、田野小につきましても同様に意見交換を行ってまいりましたが、7月16日の区長会で同意を得ましたので、今後は統合準備委員会を設置し、協議をしてまいります。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

巖木、簗木小学校と巖木中の件について報告がございました。併せて肥前、入野、納所、田野についても報告が加えられたところですが、このことについて何か質問等ございませんか。はい、どうぞ。

○教育委員（富永祐司君）

巖木、簗木、巖木中まで入っているということは、一貫校という感じで……

○教育長（栗原宣康君）

形がですね。

○教育委員（富永祐司君）

を目指しておるとですか。

○教育長（栗原宣康君）

お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

巖木につきましては、巖木中学校に巖木小学校と簗木小学校を併設という形で協議を始めるということで準備委員会は立ち上がっております。

○教育長（栗原宣康君）

今のところ、一貫校だったりとか、義務教育学校へ進むというところの話まではまだ煮詰まっていないんですけれども、今のところは七山と同じような小中併設校の形を考えているというところです。

○教育委員（篠原智文君）

肥前町のほうはどうなんですか、事務局としての計画というのは。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

今のお話合いのところでは、田野小と入野小と……

○教育長（栗原宣康君）

納所。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

納所、その3校で統合を考えてありまして、まだどこでというのは正式には決まっておりませんが、アンケート結果からは入野小にというお話で進むものと思っております。

○教育委員（篠原智文君）

小学校だけを3校を1校に集約するということですね。

○教育長（栗原宣康君）

巖木も肥前も、肥前町の3校、巖木の2校は小学校が一緒になってもどちらも40人を超えない数で、各学年1クラスというのには変わらない数になっております。よろしいですか。

○教育委員（冨永祐司君）

こういうことを、報告を受けるだけなんですね、私が言いたいのは。例えば、こういうことを前もって教育委員同士で話し合うという場はないのかなと、今の巖木小、簗木小、巖木中のとでも、事務局がこういうことを考えていますと我々は報告を受けるだけなんですか。その前の段階の、そういうことをどうするかというのを委員同士で話し合う機会は。

○教育長（栗原宣康君）

それぞれの地区でこれまでに段階を踏んできたところがあって、浜玉町であつたりとか、この巖木であつたりとか、それから、今話が出ました巖木だったり、浜崎だったり、肥前だったり、大体これまでのこんな流れで進んでいきますというのは、ある程度のことをお伝えしながらということに進んできたかなというふうに思っておりますけれども、その段階からステップを踏んで、次の段階に行ったところで今報告をさせていただいているということで、このことへの御意見については、教育委員さん方から、いや、それはこんな形がよくないかというのはいつでもお受けいたしますけれども、今まで途中の報告とい

うのはどんなだったですかね。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

前任でございます。申し訳ございません。

途中の報告といいますか、当然今回は節目の一つとして地元の方、保護者の皆様の同意をいただいて、正式に行政も含めたところで話合いのテーブル、主に条件整備ですね、通学支援であったりとか、あるいはどこの学校に行くかとか、そういったことを今から話していくという状況になります。

地元の準備委員会が立ち上がったということは、イコール統合が——統合が決まったという言い方はあれなんですけれども、統合が決まったということではございませんで、まずは統合に向けて条件整備の話をさせていただきたいというところで、その条件整備の話のテーブルに着くことを保護者の方、地元の方が同意されたという段階でございます。

ですので、先ほど教育長がおっしゃったとおり、今後、準備委員会が進む中で、例えば、学校をどこに行こうか、どこに統合するかというのが決まりました。あるいは例えば、校名とか校章——校名とか校章も、極端に言えば変える必要はないんですね。ただ、今までのケースでいえば、複数校を統合する場合、例えば、仮に巖木と簗木でいった場合、巖木小の校章を使う、あるいは校歌も、巖木小の校章を使う、校名も巖木小のままにするということを、それを前提に進んでしまいますと、やっぱりもう一つ、名前が残らない学校のほうがあくまで吸収されたとかいう感覚をお持ちになりますので、そういったことがないように校名をどうしましょうかとか、そういうのを準備委員会のほうで協議いただくと。

いわゆるそういった節目節目で、校名とか重大なものについて、こういったものを今から検討していきますというところで、こういった場で、教育委員会の場で御報告をさせていただくと。ただ、こちらもあくまで地元とお話をさせていただいて、地元と一緒に進めていくという前提上、教育委員会の場で教育委員の皆様が決を取るということは、途中の経過ではなかなかしづらいですね。うちが決定することではないという前提で進みますので。

じゃ、どこで委員さん方の決をいただくのかということになりますと、準備

委員会の中で条件整備がある程度固まって、よし、これで行政と地元、保護者の方の合意が得られたと。となると、今度は準備委員会を——今のは統合準備委員会なんですけど、合意形成となった時点で開校準備委員会に改組します。開校準備委員会に改組するということは、統合するということが決まった段階で開校準備委員会を開きますので、その段階で今度は条例を変えることとなります。ですから、この条例を変えようと、準備万端整って条例を変えようというときに議決というか、教育委員の皆様方の決定をいただくと。決定をいただくのはその段階になります。

ただ、当然御意見のほうはお伺いしていく必要があろうかと思しますので、先ほど申し上げた節目節目とか、タイミングとか、そういったところで定例教育委員会の場を利用させていただきまして御報告をさせていただき、御意見をいただくと。

先ほど申し上げたとおり、教育委員会サイドで、主導で進めていくという体裁ではございませんので、あくまで協議事項として上げるのもちょっと対外的にいうとどうかなというところがありますので、やっぱり報告という形で、その報告という中で御意見をいただくという形が適切ではなかろうかと、地元感情等に配慮いたしまして、そのように考えております。——考えておりますと言ったらいかんので、考えておりました、今までは。ですので、今後もそういった流れで進ませていただくことになろうかと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

いろんな地区で状況が違っておりますところで、例えば、地元のほうからは、こちらとこちらの学校、2つの統合を考えているところと、あるいはもっと大きな学校と一緒にひっついてしまおうと考えていらっしゃるいろんな地区がございますけど、その状況についてはまた委員さんに御報告をしながら、その中で教育委員会としては、こちらとしては状況をつかみながら、御意見を聞きながらまた進んでまいりたいというふうに思っておりますので、最後の決定の段階のところで、ここで報告をされても、なかなか委員さんたちのお考えや御意見は上げにくいかなと。

○教育委員（富永祐司君）

今まで、そういう最終的な決定は委員会のほうで、この場で決定して、それからやっていました。私が言ったのは、やっぱり情報というのを、委員であるから知っておかにかん情報を早めに流して、こうやって進んでいますとか、そういう報告は欲しいなど、そういうことです。

○教育長（栗原宣康君）

分かりました。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

1点よろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

すみません。先ほど教育委員の皆様方の決定をいただくというのは最終的な統合決定というところで申し上げましたが、過去に事例がございました、それ以外に。これは高峰中のときでございます。

高峰中のときは、先ほど申し上げたどの学校に統合するか、どの学校にみんな集まるかというところで、非常に地元の方、協議が難航いたしまして、その際は最終的に教育委員会でどの学校に行くのか、統合するのかというのを決めてもらいたいという要望が地元のほうから、自分たちではちょっと決めきれないので教育委員会で決めてくれというのがありまして、そういった際は当然地元とか保護者の申出でございますので、教育委員会のほうで決めるという段階になりましたら、こちらのほうで協議をしていただくという形になろうかと思えます。

補足ですけど、過去にそういった例がございましたということで報告いたします。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ということで、また今後、情報提供しながら……

○教育委員（富永祐司君）

あと、本山と簗木が一緒になるときも委員会で決めましたよね。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね、決めるときはですね。

○教育委員（冨永祐司君）

どっちの校舎を選ぶかというのも、そういうこともあったですね。

○教育長（栗原宣康君）

今の話で想定されて進んでいるのは、中学校の校舎に簗木と巖木小学校が統合してという形を今想定されていると思います。

○教育委員（冨永祐司君）

そういうのが初耳だったから、ちょっと情動的には我々が知るのが遅いのかなという感じがしたから。

○教育委員（篠原智文君）

1つ、ここで言っているのか分からんけど、意見いいですか。

私自身、巖木中学校の校長をしておりまして、特に中学校の立場で感じていたのが、やはり中学校が非常に小規模になっていくと、理想としては、中学校は複数クラスあって、クラス替えがあるのが絶対いいんですが、そうでなくて小さくなり過ぎると、いろいろ生徒会のこともあるし、部活動の運営等で、いろんな意味で差し障りがあり、部活動は数が足りんで成立しないということが出てきて、非常に悩んでいたんですが、一部部活については相知中学校と合同でできないかということで交渉もしたんですが、長い目で見ると地域限定で相知と巖木の関係もあると思うんですが、今、合併しても、それなりの昔の町の意識というのはそれぞれ住民が持っているもので、なかなかそこを乗り越えるというのは厳しいところもあると思うんですが、さらに小規模化が進むと、いずれ中学校も統合していかないと、なかなか学校運営上、厳しいところが出てくるんじゃないかなというので、七山のように小中一貫校というふうに残すということで実際前例があるんですが、さらに小規模で中学校のことを考えるのであれば、もっと広域での統合というのもやっぱり視野に入れることもあっていいのではないかなというふうに感じておりました。ちょっとこれは意見として。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

よろしゅうございますか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

実際、昨年度まで巖木地区でお話をさせていただく中で、確かにもともと中学校に小学校を集める、要は併設校にするというプランは、地元のほうが結構そういった意見を多く持たれていまして、アンケートの中で、先ほど篠原委員さんがおっしゃったとおり、相知と巖木との統合についてはどうかという設問もございまして、それに対しては非常に少のうございました。

地元の方のお話を聞く中で、地元のほうで小中併設というのを言ったのは、要は中学校だけで考えると、どうしても今、篠原委員さんがおっしゃったように相知との統合という話になる。ただ、合併してかなりの年数がたちますが、それでも旧町域の考え方といいますか、町域を超えてのというのは、なかなか避けたいというか、相知と一緒にするのはなあという意識が結構あられるところもあって、小中一緒にしてはどうかというのが出てきたというところもあります。

ですので、旧町域を超えた統合としては今まで高峰中、海青中がございしますが、あのときもあくまで行政側からそれをなかなか言いづらいというところがありました。高峰中も海青中も実際のところは旧市町域ごとの統合というのを教育委員会から提案したのですが、地元のほうから旧市町域を超えたところでの統合というプランが出てきまして、高峰、海青の場合は地元主導と言ったらおかしいんですけど、地元の御意見でそういった形に結果としてなったというところもございます。

いずれにしろ、当然これから先は規模が少なくなってきたら、旧町域、市域を超えた統合というものも出てくるのかなというところはありますけれども、現状ではそれを教育委員会側から提案するというのはなかなか難しいのかなというのが担当してきた者の率直な意見としてございます。

以上です。

○教育委員（篠原智文君）

私もそれは感じておりますが、中学校はそれをやっぱり乗り越える時期が来ているんじゃないかなというのは感じておりましたので、意見を言わせてもらいました。

○教育部長（草場忠治君）

1つだけ、私のほうから。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育部長（草場忠治君）

今、統廃合については、平成19年の通学区域の答申に基づいた複式学級が発生をし、解消する見込みがない学校というくくりで進めております。既に答申があったときに複式学級が発生しているにもかかわらず、まだ統合できていない部分もありますけど、まずは小学校も中学校も離島を除いたら複式学級が発生している部分から進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

今、篠原委員さんがおっしゃった悩みは北波多中もそうなんですよね。もう1クラスになっています。肥前中も1クラスになってしまった。相知はまだ2クラスありますが、巖木が1クラスになっているということで、中学校同士の合併をしない限り、学校の活動が非常に絞られていく、部活が少なくなっていくというのはちょっと避けられんとですね。

ただ、やっぱり旧町域を超えて合併するというのはなかなか難しいところがあって、小中併設の形になると学校規模としてはある程度まとまるんですけども、中学校のその面での悩みは解消されていかないところが確かにあるんですね。

○教育委員（富永祐司君）

どのくらい先を見据えて合併するか、今はちょっと難しいけど、あと20年後、30年後になるとそれが現実的に……

○教育長（栗原宣康君）

またですね。

○教育委員（富永祐司君）

人口自体も減ってくるから。

○教育長（栗原宣康君）

もうかなりのところに来ていますからですね。

○教育委員（富永祐司君）

伊岐佐小の話はどうなっていると。

○教育長（栗原宣康君）

伊岐佐です。伊岐佐の話、状況について。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

すみません。昨年度、伊岐佐小、アンケートを取らせていただきました。結果から申し上げますと、統合反対が6割を超えておりました。ですので、私どもも出向きまして説明させていただく際によく聞かれていたのが、じゃ、アンケートするのはいいけど、どのぐらいの賛成があれば進むの、あるいはどのぐらいの反対があればやめるのという話がありまして、これははっきり決まったものじゃないですけども、今までの過去の例からいいますと、大体7割を超えたぐらいの賛意をいただければ統合準備委員会の設立を私どものほうから働きかけさせていただくという説明をしておったものですから、伊岐佐小に関しては6割が反対ということだったので、しばらくまた1年に1回説明に行つてという状況が続くのかなというところであります。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

また、状況を御報告しながら進めたいと思います。

○教育委員（富永祐司君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参りたいと思います。

報告事項の2番目、令和4年唐津市成人式の日程及び会場について、生涯学習文化財課お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

生涯学習文化財課でございます。議案の8ページをお願いいたします。

報告事項②ということで、令和4年唐津市成人式の日程及び会場を掲載しております。

この件につきましては、さきの6月の教育委員会のほうでお示しさせていただいておりましたが、中身を見ていただきますと、下から3番目、相知について開催時間を矢印で引っ張って訂正前後を書いておりますが、6月に午前11時ということで御報告いたしておりましたところ、それを正午に変更いたしております。変更箇所はこの部分だけでございます。ですので、この変更について御報告方ということで上げさせていただいております。

以上でございます。

○教育委員（富永祐司君）

危なかったですね、8日はね。

○教育長（栗原宣康君）

はい。10時と11時と12時と12時半ですね。

それでは、先へ進みたいと思います。

共催及び後援についてお願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。9ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催が1件、後援が11件、合計12件でございます。

行事名、主催者名等につきましては、一覧表を御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、その他ございますか、各課の報告は。総務課お願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。10ページをお願いいたします。

令和3年7月26日から令和3年8月25日までの主な行事予定でございます。

2か所、変更がございます。

1か所目です。7月27日火曜日、開催時間が15時から15時30分となっておりますが、13時30分から14時に変更になりました。

もう一点です。8月2日でございますが、教職員課訪問となっており、教育長出席の予定でしたが、教育長は出席されないということに変更になりました。

以上、一覧表の修正をお願いいたします。

それから、8月13日金曜日は学校が閉庁となります。

8月25日から31日まで、こちらは唐津市一斉授業日となります。

また、8月26日ですが、総合教育会議が開催される予定でございます。時間は、今のところ10時30分からの予定です。決まり次第、教育委員様には政策部のほうより御案内をいたします。

その他の行事予定につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

8月26日がいつもの総合教育会議の流れで、午前中に総合教育会議があって、午後から定例教育委員会ということになりますけど、御予定は大丈夫ですか。

○教育委員（篠原智文君）

大体1時間前に集まるんですね、10時半なら、今までが。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね、9時半ぐらいからちょっと。

○教育委員（富永祐司君）

どがん……

○教育長（栗原宣康君）

事前に。

○教育委員（冨永祐司君）

事前にちょっとどんな話が出るのか分かればね、特別、前回みたいなあれが出ればちょっと……

○教育長（栗原宣康君）

その時間はちょっと変わっていくかなと思いますけど、どっちにしても、10時からだったらほとんど打合せする時間がないので、9時半ぐらいからになるのかなと思うんですけど。

○教育委員（冨永祐司君）

8月26日……

○教育長（栗原宣康君）

8月26日ですね。

○教育委員（石山貴子君）

来月ですよ。

○教育長（栗原宣康君）

そうです。

テーマについては、まだ確定をしておりませんので。

○教育部長（草場忠治君）

ちょっとよろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育部長（草場忠治君）

その8月26日の総合教育会議、次は何を議題に上げようかというところで事務局としては非常に悩んでおりますので、何かこういったものについて話をしたいというのがあったら、後でも結構ですので、いただければと思います。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

そのほか、各課からございませんか。図書館どうぞ。

○近代図書館長（伊藤由美君）

近代図書館です。お手元のチラシを御覧ください。

8月17日から9月26日まで、美術ホールで唐津市所蔵品展「ラ・メール・ド・サブル 森通 心のホライズン」を開催します。

森通さんは1926年生まれで、唐津市佐志で少年時代を過ごした方です。森さんの代表的な作品に陶板壁画があります。巖木の妙法寺、唐津駅、唐津市近代図書館など多くの場所で今も残されています。

本展覧会は、森通さんの没後20年にちなんだ回顧展となっており、初期の作品から晩年の砂漠シリーズまで作風の変遷を鑑賞できる展覧会になっています。また、壁画の原画となった作品も展示しますので、この機会にぜひ御覧ください。

そして、ただいま工芸美術知新会展を美術ホールで開催しております。見応えのある43点の大作が展示されています。今週の日曜日までとなっておりますので、よろしかったらどうぞお越しください。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

ほか、各課からございませんか。

教育委員さん方、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次回の定例教育委員会の日程でございますけど、先ほど総合教育会議の8月26日午後、13時30分からこの場所で開催させていただこうと思っております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、これで公開の審議を終了いたします。ありがとうございました。

〔関係者以外退出〕

【非公開審議】

- ・ 議案第43号 唐津市都市コミュニティセンター運営委員会委員の解嘱及び
委嘱について

中山誠生涯学習文化財課長が説明した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして7月の定例教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。